

廖寅『宋代兩湖地區民間強勢力量与地域秩序』

小林義廣

近年、大陸中国において、とくに三〇歳代以前の若手研究者による中国史研究の成果を迅速に公刊する傾向が強まって来ているように感ぜられる。この傾向は、前世紀九〇年代から徐々に強まつており、今世紀に入つて、私の専攻する宋代に関する書物においても、大量の出版物を目にするようになつた。その出版点数の多さに、私自身の能力の問題も手伝つて、とても読み切れないだけでなく、購入も追いつけないほどである。こうした現象を生み出す理由の一つに、文教当局の、成果を厳しく問う研究環境があると仄聞しているが、それとともに若手・中堅の研究者自身が、こうした情況変化に対応して研究成果を次々に公刊できる研究主題・研究内容・研究方法などを採用するようになつたといったという点も強く作用していると考えられる。

解放以後、文革が終わるまでの、階級史觀一辺倒に彩られた時期には、どのような主題を選択するにせよ、当該問題や課題が階級史觀に貫かれて理解されることを求められ、地主は、どのように顛覆目に見ても歴史的に淘汰されねばならない悪辣な存在であり、他方、佃戸を初めとした被搾取階級は歴史を前進させる善良な存在と位置づけられた。こうした気風の中には、論述途中の経緯は多少の曲折はあつたにせよ、結論は最初から予想できるものであつたのである。そして、そもそも階級史觀を貫徹できないような主題は、最初から選択されるはずはなかつたのではないかろうか。

こうした情況は、文革が終わって、いわゆる改革開放の一九八〇年代に入つて徐々に変化してくる。階級史觀が後退し、それに伴つて、かつては歴史の主流に位置づけられた搾

取階級（地主）と被搾取階級（佃戸を初めとした貧窮農民）の関係問題からすれば、傍流あるいは些細な主題に過ぎないと思なされる課題でも正面から取り上げられ、その主題に関する史料が精査され、考察が纏め上げられて論著として公開されるようになつた。近年に公刊された書物でも、たとえば、鄧小南氏の、「祖宗の法」という観念が真宗・仁宗時期にかけて形成されていき、その観念がその後の北宋政治に多大な影響を与えたことを丁寧に論証した『祖宗之法』（生活・読書・新知三聯書店、二〇〇六年）、宋代の物価を扱った程民生『宋代物価研究』（人民出版社、二〇〇八年）、家訓の歴史を丹念に追つた朱明勲『中国家訓史論稿』（巴蜀書社、二〇〇八年）など、有益な示唆と知的刺激を与えてくれた書物でも、以前のような研究環境の下では公刊が果たして可能であつたろうかと思われるるのである。

しかし、これらの近年の著作も研究書と銘を打つてあるかぎり、無論、いわゆる個人的な趣味・嗜好に基づく好事家の探求とは異なつて、それなりの歴史性や歴史的意義を闡明にする目的を多少とも打ち出しており、そのために歐米の新しい理論が意欲的に導入され積極的に利用されている。要するに新しい理論を武器に、特定の主題の下に精力的に資史料が

検索されて、一つの書物に纏め上げられるのである。しかも、資史料は、主題さえ決まれば、私が学生であった一九七〇年代と異なつて、二十四史だけでなく、基本的な史料は活字評点本が公刊され、さらには電子化されて、必要な言葉は漏れることなく検索が可能となつて、その収集は容易になつてきた。こうした電子化の進展も研究促進に拍車を加え、研究成果を早く刊行できる環境を提供しているだろう。

ここに紹介する廖寅氏の著作も、若手の、こうした新しい時代の研究傾向を代表する書物の一つといえよう。本書の封面や「後記」をみると、著者の廖寅氏は、一九七五年生まれで、郷里は四川省に近い湖北省恩施県、少数民族の土家族の出身であり、一九九九年に武漢大学を卒業し、その後も同大学で研鑽して二〇〇二年に歴史学碩士（修士）、二〇〇五年に歴史学博士の、それぞれの学位を取得し、現在、河北大学宋史研究センターの副教授である。本書は、博士論文を基に完成されたものであるという。

一

本書の紹介に先立つて、恒例にしたがつて、まず本書の目

次を示そう。

緒論

上篇 民間強勢力量及其社会網絡

第一章 宋代兩湖地区的富族及其向士族的轉化

第二章 宋代兩湖地区的士族及其社会網絡

第三章 宋代兩湖地区民間強勢力量与社会保障事業

第四章 宋代兩湖地区民間強勢力量与公共工程

下篇 民間強勢力量与地域秩序

第五章 宋代兩湖地区民間強勢力量与社会安定

下篇小結与申論

余論・南北差異与唐宋変革

附表一・『宋史』列伝兩湖士人情況表

附表二・『宋元學案』所載湖湘学派弟子情況表

参考文献

後記

本書は、全体で五章から構成されているが、その五章は上篇（二章）と下篇（三章）に分けられ、さらに各篇の最後に

はそれぞれ小結が付されて、各篇の纏めと、纏めを基点にした議論が展開されている。附表一は、『宋史』を典拠とする南宋期の湖北・湖南（兩湖）出身者であると著者によつて認定された士人六二名を、祖籍・出生地・埋葬地・仕官経路・活躍時期・最高官位・何代目の官僚なのか・出典卷数・備考の九項目に分けて作成された図表であり、附表二は『宋元學案』に基づいて兩湖地区に本拠地を置いて思想活動をした人物とその弟子一一二名を、祖籍・居住地・師承関係（師匠と弟子の関係）・当該学派に身を置いた縁起・『宋元學案』内の典拠という五項目に分かつて図表にしたものである。

緒論は、全部で三節から構成される。第一節は、本節の標題を見ると、本書が選定した書名の理由と意義（「選題緣由与意義」）となつてゐるが、最初は、本書が使用する概念を整理して提示している。著者は、次のように述べている。近年になつて使用されるようになつた「富族」「富民」「富戶」という語句の方が、かつて頻繁に使用されてきた「地主」という語句よりも、商人や手工業者を含めた財力をもつて地域社会に傑出した存在を表現することに好都合である。そして、「士族」とは、官僚家族と、学問をしながらも仕官を達成していない家族の双方を指し示し、「大族」は規模の大きさを

指すのではなく、経済・文化・社会などの何れかに傑出した「資本（資源）」をもつてゐる家族を指す、と。次に、一〇世紀八〇年代以後、アメリカの宋代史研究で提唱された、家族と國家の間に存在する「中間空間」（日本人研究者の使用する「中間領域」という語句と同じ概念）が、まさに地方エリート層が活躍する領域であると指摘し、その研究の重要性を喚起し、この中間領域は士人エリート層だけでなく、富民も活躍する場であつて、その意味で「民間強勢力量」（要するに「民間勢力」）という概念）そが、中間領域を活躍の舞台とする富族・士族・寺觀などを包含できると主張し、本書が選定した書名を意義づけている。最後に、本書が扱う湖南湖北といった両湖地区は、明清時代以来の湖北・湖南省の領域を指し、宋代の荆湖南北路と重ならないと断り、そして、本書は両湖の唐宋変革論の民間勢力を先進地域である江南東西路・兩浙路・福建路などの東南一帯との比較から、その特色を考察するものだと述べる。第二節は、民間勢力研究を回顧しているが、本書との関わりでいえば、民間勢力研究が経済の発展した中国東南地区に集中し、両湖地区の研究は乏しいことを指摘して、本書がこの地区を取り上げる意義を強調している。第三節は、本書が使用する史料の他、理論的拠り所として、

史的唯物論やユルゲン・ハーバーマス (Juergen Habermas) の「公共圏」理論、施堅雅の「区域系統分析理論」、日本の地域社会論に依拠している点に言及する（ハハ）では言明していないが、後述するように、ピエール・ブルデュー (Pierre Bourdieu) の「文化的再生産」理論も重要な分析の手段として使用している。

上編は両湖地区的民間勢力に対する構成要素と各要素間の内在的関係に分析を加え、そうした知見に立脚して、全国的視野から当地区の富族と士族との関係や、士族の社会的ネットワークの特色を示そうとしている。ただし、寺觀は俗世を超越して現世の社会的関係を追い求めないので、検討の対象から除外すると述べる。

第一章は、二つの節から構成される。著者は、まず本章の冒頭で、北宋時期、湖北の客戸は総戸数の五五・二%を占め、これは全国的にはこの地区の客戸の比率が極めて高い」とを示すと述べ（経済的に進んだ兩浙路は、一九・七八%）、そしてこのことは、土地が一定の富族に集中する」と、富族の多いことを裏付けていると推断している。著者は、こうした想定に立つて、第一節では、宋代以前に既に富族であった「伝統富族」と、宋代に入つて普通の農民から富族となつた「新

興富族」とに分類して、それぞれの実例を複数紹介している。

第二節では、最初に「新興富族」、次に「伝統富族」という順番に、それぞれの富族が士族に転化していくた実例を提示する。そして、科挙合格は、普通の農民では難しく、何代かの努力によって富族になつて、その後に教育投資をして達成されてゆくものであり、したがつて新興富族よりは伝統富族の方が科挙に合格して士族に転化しやすかつたと述べる。さらに、それに付隨して富族が士族に転化しても、経済的支援がないと、士族として永続できなかつたと補足する。本節では、さらに「紹興十八年同年小録」と「宝祐四年登科録」という二つの現存する科挙合格者名簿を取り上げて（前者は朱熹が、後者は文天祥が合格したことで後世に残つた〔評者〕）、両湖出身の合格者（前者は三人、後者は三二人）に関して、二つの史料に盛られる受験者の受験回数や父祖の官職保持の有無といった情報を基にして、次のような結論を導く。つまり、後に高官になるのは、第三甲以上に多く、しかも三甲以上で合格した受験者の平均年齢は高く、受験の回数も多かつた。受験の回数が多いのは資力に余裕のある大族出身者であることを示し、したがつて大族出身者から高官が多く出たと結論づける。

第二章は、五節から構成され、本章の叙述後に上篇の小結

とそれを基に敷衍した議論が続く。第一節では、まず宋代両湖地区は州・県を単位とした「中間領域」「公共領域」が存在し、その中で士人が中心的役割を担い、地区全体を包含する士人社会は無かつたと指摘し、そのため北宋期は湖北の安州を南宋期は湖南の醴陵^{れいりん}を取り上げると述べる（四一頁）。このように、両宋時期を通じて同じ場所を取り上げなかつた理由として、安州を扱つた本節第一項の最後のところに、湖北は南宋時に、これといった士人社会の発展はみられず、逆に湖南は南宋時期に士人社会が発展したにもかかわらず、北宋期は士人社会の状況を窺えるほどの史料が存在していないことによるものだと述べ、そのやむを得ない事情を語つてゐる（四六頁）。北宋期、安州からは、北宋期に宋庠（九九六—一〇六六）・宋祁（九九八—一〇六一）兄弟や連庶・連庠兄弟、鄭獬^{（せいかい）}といった科挙合格者を輩出し、ことに宋庠と鄭獬は状元及第という士人の榮誉を担うような個人的成功者の例であつたが、士人が一体となつて当地の発展に尽くす事例は少なかつたと断定する。他方、潭州醴陵县は江西の萍鄉^{（へいきょう）}（江西省萍鄉市）と結ぶ重要な陸路に位置していて、江西の影響を受けやすいとともに、南宋時期の湖南で最も士人社会が発展

した場所で、ことに嘉定一二（一二一九）以後は毎回のよう
に科挙及第者を輩出していた。しかも、公共事業をめぐつて
強い団体意識や地域意識をもつていたという。第二節は、『宋
史』列伝に載る両湖地区出身の六二人の士人の行動を、祖
籍・出生地・埋葬地に着目して分析し、次のように結論づけ
る。北宋期、両湖出身の成功した士人は開封や洛陽に居住し、
その両京地区付近に埋葬される傾向が強いが、一方で江西地
区に埋葬される士人の割合も多いことを勘案すると、当地の
士人は対外的な依存度が高いといえよう。だが、南宋に入る
と、湖北は北宋と同じ傾向を有する一方で、湖南出身の士人
は郷里に埋葬される傾向が増加し、そのことは南宋に入つて
湖南士人社会が成熟してきたことを窺わせるという。第三節
は、『宋史』列伝に見える両湖出身人物に關わる墓誌・行状・
題記（序跋）を取り上げ、それらに記載される人物とその撰
者との関係に着目して次のように述べる。つまり、上層の士
人ほど、その墓誌・行状・題記（序跋）の撰者は経済・文化
の発達した地域出身者によつて担われるが、このことは両湖
地区士人の对外依存度が高いことを示す、と。ただ、序跋・
題記に限ると、湖南士人は江西士人を中心とする南方士人社
会に対する依存性が高いと述べる。第四節は遊学先と婚姻関

係を分析対象として、宋代両湖地区の士人が成功するためには、経済的・文化的に発達した地域の士人と、遊学・婚姻を通じて人的ネットワークを形成しなければならなかつたと主張し、遊学や連姻の実例を紹介している。第五節は、宋代の両湖地区に左遷や戦乱などによつて一時的に居住することになつた著名な士人・文人（北宋では蘇軾や黃庭堅といった人物、南宋期では胡安国・張栻といった人物）と両湖の士人との関係を紹介している。

第二章の後に続く「上篇小結与申論」では、最初に上篇の簡単な纏めをしている。次に、その纏めの上に立つて、経済資本・文化資本・社会資本は三位一体で、それらが揃つてこそ士大夫の家族は成功を獲得できるという点と、両湖は同じく士人社会の未発達地区であるが、湖北の士人は湖南に比較して求学の意識に欠け、地域社会全体に關わる公共事業にも関心を寄せなつたという点を指摘して本篇を終えている。

下篇は、民間勢力が地域社会の事業（社会保障事業・公共工事・地方の治安維持など）にどのように關わつてゐたかを取り扱つてゐる。

第三章は、全部で三節から構成され、いづれも大族が参加した社会保障事業を取り上げる。第一節は、宋代に入ると、

「敬宗收族」（宗族を大事して一族の結束を図る）を特色とする宗族の再建が開始されるとして、大族による宗族結集の七例の実態を紹介している。その上に立つて、宋代兩湖地区における宗族建設の四つの特色を挙げている。①湖北は湖南に比較して宗族建設が遅れている。②宗族建設の主体は、士族である。③湖南の宗族建設は范氏義荘などを模倣しながら開始され、やがて独自の発展を遂げて、南宋中期以降には規模ばかりでなく制度も完備していった。④社会保障機能だけではなく、教育施設も整備して、一族の社会的地位を高めようとした。そして、本節の最後に宋代の宗族建設は士人を中心としている故に、士人社会が発展した地域に宗族も発達したとして、南宋時期に湖南に宗族組織が多く出現した点と、宗族に由来する書院の存在とに言及する。第二節は、宋代民間勢力が社会慈善活動に関わるときに、①民間が独自に展開するもの（「民間強勢力量自發組織」）、②政治勢力が民間有力者に強制するもの（「官方勸分」）、③民間と役所の合作（官民合弁）の三種類があつたとして、それぞれの方法を紹介し、最後に、南宋後期の湖南における社会保障事業は官府が提唱して、それに地方の大族が呼応する姿が多かつたが、それは湖南に官府の主唱に応ずるだけの郷村エリート層と郷村

公共領域の存在とを物語つていて、第三節は、地方の利益を代弁して、その要求を中央に伝える「代言人」の役割を実例とともに紹介している。「代言人」は地方の大族が担つていたという。

第四章は、全三節を通して民間勢力が教育施設と公共工事とにどのように関わっていたかを探求している。まず、第一節は、書院や州・県学などの教育施設に対する民間勢力の貢献を扱う。著者によると、士族を中心とする民間勢力は、自分自身の発展に対する主要な関心から、祠廟・道觀の建設や水利公事よりも、学校や進士題名碑（当地の進士及第者の名簿碑）の建設に重大な関心を寄せていている（一九五頁）。ここでは、湖北よりも湖南が文教を重視し、ことに南部の道州（湖南省道県）が潭州に匹敵するほどの進士及第者を輩出していることや、南宋時代に発展した書院は湖南に圧倒的に多くあつたこと、州県学など官学の発展も民間勢力の参加の有無に関わり、州県学の評価は科挙合格者の輩出程度に応じていることなどが指摘される。第二節は、祠廟や道觀の建設に対する民間勢力の参加は、地域秩序の維持を目的としており、国家に対して祠廟の賜額を要求する行為も、こうした関心に基づいていたと論ずる。また、本節では、中晚唐以後に

世俗化に向かつた仏教と道教が民間信仰としての祠廟と融合する様子にも言及している。第三節は、両湖の公共工事は水利工事を中心とすると述べながら、大型・中型の工事は政府

が主体となり、民間勢力が物資を提供し、他方、小規模な工事は民間が実施していたとして、そうした実例を四つほど紹介している。

第五章は全部で二節から構成され、第一節は、秩序維持や民事紛争の解決者・調停者としての民間勢力を扱い、第二節は、社会秩序を破壊したり非法行為・横暴を極める民間勢力の側面に注目する。著者は、こうした論点を、先行研究としては、梁庚堯氏（「豪横与長者・南宋官戸与士人居郷的兩種形象」台湾『新史学』四一四、一九九三年、同氏著『宋代社會經濟史論集』下、台湾・允晨文化事業公司、一九九七年所収）と王善軍氏（「強宗豪族与宋代基層社會」『河北大學學報』〈哲學社会科学版〉一九九八年第三期）、史料としては前者は墓誌銘や地方志、後者は主に『清明集』に依拠しながら論議を展開する。そして、ことに南宋では、北宋と比較して政府の統治能力が弱体化しており、そのため民間勢力の力を借りて秩序を維持しなければならなかつたと指摘する。また、この民間勢力の中に、寺觀をも含めており、寺觀は郷土の防

衛とともに、地域の開発に尽力したと積極的な評価を与えている。

第五章の後には、「下篇小結与申論」と題する、下篇の総括と若干の議論が続く。著者によると、宋代の公共領域の担い手は士人を中心とする民間勢力であり、それは公共事業や地域社会の秩序維持に端的に現れ、とくに富族・士族と官府とが共同で主催する社倉制度は、郷村社会まで巻き込む点で最もよく公共性を広く体现しているという（常平倉は都市部だけを救済対象とする）。そして、湖南は、北宋中期以降、湖北を追い越して士人社会が発達し、したがって公共領域も湖北よりも広さと深度という点で勝っていた。

「下篇小結与申論」の後には、「余論：南北差異与唐宋変革」と題して本書全体に亘る議論を展開している。ここで、著者は、まず「宋代近世論」に完全には同意しないけれども、宋代には近世的要素が存在していたと述べ、「宋代近世論」に大体において同意する。次に、近世社会は、江南地区が経済上・文化上において先進的であったが、湖北は、こうした南方化という時代の潮流に適応できなかつた一方で、湖南は、時代の流れに乗つて社会を変化させることに成功し、文教重視の気風、経世致用の精神、力強く勤労しようとする気風を

もつにいたつたと述べて、本書全体を締めくくっている。

一一

以上、繁簡の差はあるけれども、各章¹¹とに本書の内容を少し丁寧に紹介してきた。そこから、拙い紹介ながらも本書の豊富な内容と著者の意欲的な研究態度とを窺えよう。本書の特色を一言で纏めると、次のようになる。本書は、事象の分析理論としては、ユルゲン・ハーバーマス (Jürgen Habermas) の「公共圏」理論と、それと関連した「中間領域論」、あるいはピエール・ブルデュー (Pierre Bourdieu) の「文化的再生産」理論を主要な武器として使用し、分析対象としては両宋期における湖北・湖南を題材として取り上げた。そして、次のように結論づけている。宋代に入ると、兩湖地区の富民・富族は、土地経営を主体とした経済資本を基に、やがては科挙及第などを通じて士族に上昇する実例が多く見られ、しかも士人を中心として富民・富族を含めた「民間勢力」が活躍する場として、中間領域が国家と家族の間に存在していた。とくに南宋に至ると湖南は、中間領域が発達した兩地域と同様の近世社会の様相を濃厚に呈していた、と。

著者は、こうした内容や主張を、著者によれば（十一頁）、兩浙地域に比べると貧弱な史料の中から必要な実例を丹念に探し出して論証しようとしており、その飽くなき探求心と研究姿勢には、内容の豊富さとともに本書を読むものに一定の迫力をもつて迫つてくる。その点からすると、著者の執念ともいうべき、じゅうした努力に脱帽するとともに、本書を宋代における地域史研究の優れた成果の一つとして推すこと異論はない。したがつて、どのような優れた著書にも存在する瑕疵には目をつぶるべきなのかも知れないが、それでも読了して見過¹²し出来ない点も本書にはあり、以下、評者が気になつた箇所を取り上げよう。

最初は、依拠する理論である。著者が「公共圏」理論と「中間領域論」を、どのように関連づけて理解しているかは、本書の文脈から読みとる¹³ことは出来なかつたので、この点の論議に深入りしないで描いておこう。ただ、一点だけを申し添えておくならば、もし著者が西洋近代社会の分析から導き出された「公共圏」という概念を、そのまま中国前近代社会に適用するつもりではなかつたとしたら、少なくとも、それが中国社会にどのような現れ方をしたのかについての言及が欲しかつた。それというのも、恐らく、ハーバーマスの主張す

るような、君主権力と相対的に独立した市民的「公共圏」は中國社会に、そのままの形で存在するはずはなかつたのであり、それ故にこそ、著者自身の「公共圏」と「中間領域論」に対する理解を、少なくともそれらの中国的現れ方を読者に示す必要があると思われるからである。

さて、「公共圏」や「中間領域論」の問題を離れて、私が理論として気になる点として、「文化的再生産理論」の援用が挙げられる。著者は、とりわけ第一章において、ブルデューの「文化的再生産論」を使用して両湖地区の富民・富族が、経済資本・文化資本・社会資本などの様々な「資本」を通じて士族として台頭していく情況を描こうとしている。そして、著者の廖寅氏によれば、経済資本・社会資本・文化資本のうち、富族が士族化を遂げ、士族の地位を維持してゆく上で、土地所有などの「財富經營」つまり経済資本こそが重要であるといふ。なぜならば、人間関係を特色とする社会資本は不安定な「資本」であり、経済資本に対する注意を怠れば、たとえば天聖年間（一〇二三～一〇三二）に翰林学士にまで出世した胥偃のような人物でさえも、その子孫は見る影もなく没落していくたと指摘する（二七頁・三〇頁・四〇頁）。

ブルデューの「文化的再生産論」は、日本でも教育社会学を中心として広く知られており、その説明の必要は無いかも知れない。ただ、念のために確認すれば、その理論の眼目は、教養豊かな上層家庭の子弟が、まさにその家庭環境によつて、強制されることなく、当該社会の主流となつてゐる教養や趣味・感性を知らず知らずに身につけ、そしてその教養・趣味・感性こそが、高等教育機関などの進学に端的に表れる教育の選別に有利に作用するという点にある。とすれば、この理論を援用すれば、たとえば科挙のような高度の言語能力を必要とする選別試験の場合、文化資本の一部を構成する（作文技術などの）言語資本は、そうした教養豊かな上層階層の家庭に生まれた人間にとつて、それを欠いた家庭出身者よりも獲得がしやすかつたはずである。⁽²⁾ 言い換えると、ブルデューは経済資本の重要性を十二分に認識しながら、それにも拘わらず選別の過程で生ずる差異に文化資本が大きな役割を演じていることに注目しているのである。それゆえにこそ、ブルデューは、教養・文化・趣味を自然に受け入れる身体化された心的態度・傾向をハビトゥスと名づけて、それが果たす役割に重大な意味を見出しているのである。本書の著者が、ブルデューの著作として引用する『実践与反思・反思社会学導引』（四頁、註③）が英語からの重訳であるらしいので、そ

れがブルデューのどの著作を指しているのか判然としないけれども、ハビトゥスという概念は「文化的再生産論」と密接に結びついて、ブルデューの理論の根幹を構成している。したがつて、本書のように富民・富族の士族化を論じるとき、経済資本を重視するだけならば、ブルデューではなく、従前の史的唯物論を援用するだけで充分であつたのではないかとの疑問が、評者には終始付きまとつた。

理論的な問題はひとまず置いて、本書の個別内容に対する疑問に移ろう。まず、部類分けするときの混乱である。とくに第二章第二節と第三節の記述で気になる点があつた。第二節は、前節で紹介したように、『宋史』列伝に載る両湖出身の士人六四人を、北宋（三二一人）と南宋（三〇人）とに分けて、それぞれの略歴を個別に簡単に紹介している。その中で、北宋時期、幼少年期を隨州（湖北省隨州市）で過ごした歐陽脩を湖北出身士人に含めている（五九頁）。第二節を受けて、続く第三節において、これら『宋史』列伝に載る両湖出身者で、その行状・神道碑・墓誌銘が残つていて人物を取り上げ、それら碑銘を撰述した人物の出身地（貫籍）を検討している。その際、両湖の人物を含めて多くの碑銘を撰述している歐陽脩は、第二節とは異なつて江西の士人集團に入れられている。

（七七頁）。分類上の混乱あるいは一貫性の欠如といえよう。諱言すれば、歐陽脩を湖北の解額つまり隨州の鄉試合格から省試合格に至つたと記すが（五九頁）、これは間違いである。確かに、歐陽脩は天聖元年（一〇二三）と天聖四年（一〇二六）の鄉試を二回とも隨州で受験した。天聖元年には鄉試さえ通過できなかつたが、天聖四年には隨州の鄉試を通過し、翌年春の省試のために都の開封に出向いている。しかし、このときの省試は不合格となつた。そこで、当時、知事として漢陽軍（湖北省武漢市）に赴任していた胥偃に面会して才能を認められ、胥偃に伴われて都に出て、国子監生となり、国子監での試験（解試）を経て、天聖八年（一〇三〇）、二十四歳のときに科挙に及第している。要するに、隨州の鄉試を経て進士となつたわけではないのである。^④また、歐陽脩に関連して、著者の廖寅氏は、嘉祐二年（一〇五七）、権知貢舉となつた歐陽脩は、省試の答案を古文で書かなかつた受験生を落第させたと指摘する（八九頁）。しかし、そのとき不合格になつたのは、「太学体」という難解で句讀も施しにくい、それでも一種の「古文」の文章形式に通じた受験生であり、歐陽脩は同じ「古文」でも明快達意の文章を志向していたのである。

同じ第二章には他にも疑問がある。第一節は、これも前節に内容紹介したように、北宋期は、湖北の安州を、南宋期は、湖南の醴陵を取り上げて、宋代の両湖地域に士人を中心とした「中間領域」「公共領域」の存在を指摘している。著者によると、南宋の醴陵においては、士族の中でも丁氏・楊氏・黎氏が著名であり、この順番で台頭していったと指摘する。しかし、楊氏は、楊大異が嘉定二年（一一二〇）に進士となつたのが家族発展の頂点であり、黎氏は、紹興十八年（一一四八）に黎粹が進士になつて發展したという（五一頁）。加えて、楊氏は北宋時期は富族にしかすぎず、これといった著名人を輩出していなかつたとしている（五一頁）。こうした著者自身の叙述に拠るかぎり、黎氏は三族の中で、もっとも遅く世に出現したという（「但黎氏在三族中最為晚出」）指摘は（五一頁）、他の説明がない中では辻褄が合わなく、楊氏よりも黎氏の方が早く台頭したといえるのではなかろうか。なお、黎氏について、渡辺紘良氏に専論があつて、民衆の紛争を調停する役割を通じて在地社会に大きな影響力を及ぼしていたと論じている。⁽⁵⁾ 本節の議論を深める意味からも参考にすべき指摘といえよう。

部類分けで気になる次の点として、寺觀の扱いがある。前

節における本書の内容紹介でも記したように、著者によると、寺觀は世俗を超越した存在で、そのために俗世間的な社会関係を追求しておらず、民間勢力を分析する対象に含めないと断つていて（一一頁）。しかし、社会保障制度としての社倉の普及を図った箇所では、社倉が単に寺觀におかれただかりではなく、その運営にも寺觀の人間が深く関わっていると指摘している（一七七頁）。これは寺觀の、社会との繋がりでなくて何であろうか。また、寺觀が飢饉に際してお粥の炊き出しや医療・貧窮者の埋葬などの救済事業に積極的に関わっていることも取り上げている（一七一頁）。これらの事実は、寺觀が民間勢力として大きな意味を有していたことを示し、当然、民間勢力として分析対象に含めるべき理由といえよう。

部類分けと関連して、部類に属する用例に不適切と思われる事例もみられた。その事例を二つ取り上げよう。一つ目は、第二章第三節第二項の事例である。この項では、士族の連携に重要な役割を果たす婚姻を取り上げて、門生が婿となる事例と対等な婚姻の事例とを、それぞれ紹介している。門生が婿となる事例としては、胥偃の婿となつた歐陽脩や謝景初（一一〇〇～一〇八四）ら八例が紹介されている。とくに、歐陽脩や謝景初は、家柄ではなく前途の有望さだけを見越し

て娘婿に選ばれたのだという。歐陽脩の場合は、父親は早く亡くなつて（父親の歐陽觀は、歐陽脩が四歳のときに五十九歳で死去）、身を寄せている叔父の歐陽睡も地方官に過ぎず、胥氏との婚姻は、確かに歐陽脩の将来性に賭けたものだといえよう。ただ、謝景初は、著者も紹介するように（一〇七頁）、祖父も父親も科挙合格者であり、祖父の謝濤は太子賓客（従三品）、父親の謝絳は尚書兵部員外郎（従六品）になつており、決して全盛期であつた胥偃と謝景初の家とが釣り合わない、要するに彼の将来性だけを期待した婚姻だつたとはいえないのではないかろうか。

二つ目は、第五章第一節の事例である。本節では、既に紹介したように、秩序維持者・調停者としての民間勢力を扱い、そのため第一項は、盜賊・兵乱などの偶發事件に民間勢力が立ち向かつた七つの実例を取り上げている。第一例は、反乱を鎮定した軍隊を労つて地方の安寧を確保した実例だとう。だが、紹介されているのは、慶曆三（一〇四三）年に湖北を襲つた自然災害で盜賊が押し寄せてきたとき、食糧や酒を盜賊に提供して、強奪の被害を免れたという事例である。この事例は適切といえるだろうか。

それでは最後に、史料の誤謬と思われる箇所をみてみよ

う。下篇第三章第一節は、宋代両湖地区の宗族建設の実例が七つ紹介されており、一五六頁には、侯延慶（政和六年（一一一六）進士）の「李氏同荘均給記」を引用して、邵州邵陽県（湖南省邵陽県）の李氏一族の「同荘」と称する義荘設立の経緯を辿つてゐる。それによると、元豐年間（一〇七八（一〇八五）に永州（湖南省祁陽県）の知事となつた李傑は、自分の知事としての職田からの収入を積み立てて義荘を創設し、その後、梓州路提点刑獄になつて俸給が増えると、それを基に義荘を拡張して、義荘を「同荘」と改名した。改名の理由は、義荘という名前では重すぎると思ったからであつた。「同荘」とは「同じ祖先から出てきたことを云つてゐる（吾祖之所自出者同之云耳）」のだという。廖寅氏は、この引用文中の「吾が祖の自りて出づる所の者と（与吾祖之所自出者）」という箇所を、歐陽脩や蘇洵が主張する小宗範囲の祖先から別れてきた一族だと解釈している（一五六頁）。だが、この文章をそのまま素直に読む限り、あくまで自分と同じ祖先から別れてきた一族員という意味であつて、四代前の高祖から別れてきた、いわゆる小宗の族人だけに限定している訳ではない。引用文の他の箇所をみても、そうした限定された族人を指すような語句は見出し得ない。そもそも、義荘の濫

觴といわれる「范氏義莊」は、創設者の范仲淹が「吾が吳中（蘇州）の宗族甚だ衆し、吾に於いて固より親疎有るも、然るに吾が祖宗之を視れば、則ち均しく是れ子孫なり、固より親疎無^きなり」と語った（范子柔「范氏義莊申嚴規式記」）『范文正公集』褒賢祠記卷二）といふように、現在、一族に親疎の区別はあるけれども、祖先からすれば、一族は親疎の区別無く等しく子孫なのであると述べていて、それを理由にして義莊での救済する一族の範囲を原理的には限定してはいないのである。加えて、蘇洵や歐陽脩が族譜編纂の範囲を小宗に限定したのは、一族全体の族譜を作成すると繁雑に過ぎ、その回避のために族譜を作成する際に、小宗ごとに作成しておけば、それを互いに持ち寄つて族人の関係を特定しやすいといふ意味に過ぎなかつた。⁽¹⁾ 小宗以上の一族の広がりを拒否している訳ではなかつたのである。

同節には、邵陽県の李氏一族に次いで、潭州湘陽県（湖南省湘陽県）の鄧氏一族の宗族建設を紹介している。そこに典拠として引用する「先志碑記代」（『石門文字禪』卷二二）の記事によると、鄧氏一族も、北宋後期になつて義莊を設置して一族救済を行つていたらしい。この引用文の後半部分には、一族救済の規則（「約券」）が簡単に記され、この規約は代々

に亘つて子孫に遵守させる目的で石に刻まれたようである。問題は、引用文の最後近い部分の解釈である。そこに、鄧氏の義莊は、范仲淹が一族を救済しようとして設置した范氏義莊と、王安石が一族の死者の冥福を祈るために、江寧府（江苏省南京市）の蔣山（鍾山）に土地を購入して（太平興国寺に寄進したことを取り上げて、これは生者と亡者の双方に恩典を及ぼそうとした点にあると記されている箇所である。著者は、このことを、鄧氏は范仲淹と王安石との双方の宗族建設に倣つて、その両者を総合しようとしたものだと解釈している（一五九・一六五頁）。范氏義莊は問題ないけれども、王安石の太平興国寺への寄進は、あくまで一族（実際は、両親と長男の王雱）の供養料のためであつて、そこに宗族建設の意図を含ませていなかつたのである。多少、勇み足の解釈だといえまい。

この他、たとえば、曾鞏（一〇一九—一〇八三）が胥偃（九八一—一〇三九）の門生であつた可能性があると記しているにもかかわらず（七二頁）、両者の接点が不明で、かなり無理な推論かと思われることなど、気になる細かい疑問や間違いがあるけれども、これ以上あげつらうのは止めよう。

本書を読了して教えられる点が多々存在したわりに、九牛の一毛にも似た欠点を針小棒大にして、揚げ足取りの書評に終始したかも知れない。また、恐らく私の力不足によつて生じた誤解もあつたであらうと思われる。著者の御海容を願つて擱筆したい。

註

(1) たとえば、竹内洋『學歴貴族の栄光と挫折』(日本の近代一二、中央公論社、一九九四年)、同『教養主義の没落——変わりゆくエリート学生文化』(中公新書、二〇〇三年)、同『革新幻想の戦後史』(中央公論社、二〇一一年)など。

(2) ブルデュー『遺産相続者たち』(藤原書店、一九九七年)三一〇三六頁。同『再生産』(藤原書店、一九九一年)一〇四・一〇五頁。ブルデューの「文化的再生産論」を科挙に応用した研究に関しては、ベンジャミン・エルマン(秦玲子訳)『再生産装置としての明清期の科挙』(『思想』八一〇、一九九一年)や平田茂樹『科挙と官僚制』(山川出版社、世界史リブレット、一九九七年)があるが、日本人による本格的な研究は明清期の常州のエリート家族を研究した倉橋圭子『中國伝統社会のエリートたち——文化的な再生産と階層社会のダイナミズム』(風響社、二〇一一年)がある。なお、私は、この倉橋氏の著書の簡単な書評を行つてゐる。併せて参考されたい(『東海史学』四六、二〇一一年)。

(3) ブルデュー『実践感覚』一一(みすず書房、一九八八年・一九九〇年)「第三章構造、ハビトゥス、実践」。

(4) 南宋・胡柯『歐陽文忠公年譜』(『歐陽文忠公集』に所収)など、歐陽脩に関する各種の年譜。ちなみに、歐陽脩の年譜の中で、劉德清『歐陽修紀年錄』(上海古籍出版社、二〇〇六年)は、『歐陽文忠公集』だけでなく、関連する史料を網羅・検討した年譜として、群を抜いた質と量を誇り、今後の歐陽脩の紀年は、これを基礎に検討すべきものであろう。

(5) この問題については、東英寿『歐陽脩古文研究』(汲古書院、二〇〇三年)「下篇第二章『太学体の排斥』に丁寧に取り上げ

られて いる。

- (6) 渡辺紘良「宋代潭州湘潭県の黎氏をめぐつて——外邑における新興階層の聽訟——」(『東洋学報』六五一一二、一九八四年)。
(7) 拙稿「歐陽脩における族譜編纂の意義」(拙著『歐陽脩 その生涯と宗族』創文社、二〇〇〇年、二九八頁) 参照。

二〇一一年四月 人民出版社 A5判 二九六頁

(こばやし よしひろ 東海大学文学部教授)